

- 1 . 件名 : 大飯発電所 3 号機の特定重大事故等対処施設等が法定の期限内に完成しないことに関する関西電力株式会社からの文書の提出に関する面談
- 2 . 日時 : 令和 3 年 8 月 5 日 (木) 1 3 : 3 0 ~ 1 3 : 4 0
- 3 . 場所 : 原子力規制庁 8 階会議卓
- 4 . 出席者 :
原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課 関口係長、加藤係長
関西電力株式会社 東京支社技術グループマネジャー
- 5 . 要旨 :
事業者から、「大飯発電所 3 号機の特定重大事故等対処施設等が法定の期限内に完成しないことに対する当社の対応について」(資料 1) に従って説明があった。
○ 原子力規制庁から、事業者に対し、提出文書については、直近の原子力規制委員会に報告する旨伝えた。
- 6 . 配付資料
資料 1 大飯発電所 3 号機の特定重大事故等対処施設等が法定の期限内に完成しないことに対する当社の対応について

以上